

一般競争入札参加者各位

広島市水道事業管理者

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
1	入札説明書 9 (1)	<p><b>【燃料費(等)調整単価について】</b>                      契約期間中は、みなし小売電気事業者(中国電力株式会社様)の入札時の約款に基づく単価を適用させていただきますが、問題ございませんでしょうか。</p>	<p>燃料費等調整の実施等については、契約書第 1 0 条第 3 項に記載のとおりです。</p>
2		<p><b>【請求書の送付方法について】</b>                      郵便物の配達遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、今般の社会情勢や環境配慮のためのペーパーレス化等を目的に、電気料金請求書等の帳票を WEB ページでご確認いただく方法をご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>Web からダウンロードし印刷した請求書が、適法な支払請求書であれば、問題ありません。</p>
3		<p><b>【請求書の発行について】</b>                      弊社では仕様書や契約書(案)に記載がない場合、供給施設内にご入居されている企業様に対して分割して請求書を発行する事が出来ません。供給地点特定番号毎の請求書発行となりますが、ご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>問題ありません。</p>
4	仕様書 契約電力	<p><b>【契約電力について】</b>                      現在の契約電力は仕様書記載のとおりでよろしいでしょうか。異なる場合はご教示ください。                      また、現在の契約電力が 500kW 以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。</p>	<p>現在の契約電力は仕様書記載のとおりです、                      なお、契約電力の増減については、契約書第 8 条第 1 項に記載のとおり、協議して定めるものとします。</p>

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
5	仕様書	<p>(頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に添えない可能性がございます。)</p> <p><b>【計量日について】</b> 現在の計量日は仕様書記載の「1日」でよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
6	契約書(案) 第11条2項	<p><b>【お支払い条件について】</b> 弊社では請求書を受領していただいてから30日以内のお支払いをお願いしておりますがご対応いただけますでしょうか。</p>	問題ありません。
7		<p><b>【電力供給会社について】</b> 現在の電力供給会社をご教示ください。</p>	中国電力株式会社です。
8	契約書(案) 第9条、 第11条1項	<p><b>【料金の請求について】</b> 弊社では、計量結果の報告(通知書)を請求書に記載しているご利用の内訳で替えさせて頂いております。検針結果等の通知書を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりませんが問題ございませんでしょうか。 また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承いただけますでしょうか。</p>	契約書第9条及び第11条に記載のとおりです。
9		<p><b>【料金のお支払方法について】</b> 弊社では料金のお支払方法を銀行振込み、または口座振替のいずれかをお願いをしておりますが、ご了承いただけますでしょうか。</p>	問題ありません。

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
1 0		<p>【途中解約について】</p> <p>仕様書等に記載の無い、契約期間中に施設の閉鎖や移転等により電力の供給停止に伴う途中解約が発生する場合、協議のうえでの解約となりますがご了承くださいいただけますでしょうか。</p>	<p>契約書第18条1項に基づく協議によります。</p>
1 1		<p>【割引メニューについて】</p> <p>弊社では特別な割引メニューがございませんが、ご了承くださいいただけますでしょうか。</p>	<p>問題ありません。</p>
1 2	入札附属書	<p>【端数処理について】</p> <p>入札附属書の「基本料金・・・(1)」「基本料金(予備)・・・(2)」「月額・・・(3)」についての端数処理にご指定がございましたらご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>入札説明書9(3)エ(注)2ただし書きに記載のとおりです。</p>
1 3	入札説明書 1 1(4)	<p>【契約の締結について】</p> <p>「落札決定した日から5日以内の日(最終日が、市の休日に当たるときは、最終日後において、最終日に最も近い市の休日でない日)に契約書を取り交わすものとする。」とございますが、紙契約書の場合、契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができかねる可能性がございます。その他、遠隔地等の事情がある場合、締結期日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>入札説明書に記載のとおり、落札決定した日から土日・祝日を含めて5日以内の日付で契約書を取り交わしてください。</p> <p>なお、契約書用紙は本局が交付します。</p>

注 この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。